

12月定例会は、松尾市長就任後初めての定例会であり、会議冒頭に市長から、今後の市政運営に対する所信表明がなされました。

議会では12月3日(木)から8日(火)の4日間にわたり、所信表明やマニフェストの内容に関するものを中心に、21名の議員が一般質問を行いました。



一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について、市長などにたずねるもので、12月定例会では21名の議員が一般質問を行いました。ここでは広報委員会が抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、2月中旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 久坂くにえ……「鎌倉の子育ち・子育て環境について」
- 高野 洋一……「市長の政治姿勢について」○行財政運営 ○まちづくり
- 山田 直人……「行財政運営について」○行政の効率化と健全な財政運営 ○広域行政の推進 「地域安全について」○地震対策 ○交通環境の整備
- 三宅 真里……「市長の政治姿勢について」
- 石川 寿美……「市長の政治姿勢について」
- 渡辺 隆……「教育上の諸課題について」
- 千 一……「選挙について」「無駄づかいとは」「災害時の要介護者のための介護人確保について」「大船駅東口のエレベーター設置について」「北鎌倉駅のバリアフリー化について」「行政側の市民一人一人に対するきめ細かな親切な対応について」「介護が必要な高齢者と認知症の方について」「御成交差点から寿福寺、英勝寺の前を通り扇ガ谷ガード下までの道路の改善について」「24時間対応できるヘルパー事業所の確保について」「道路の車道と歩道の段差について」
- 中村聡一郎……「政権交代による鎌倉市の財政への影響について」
- 飯野 眞毅……「市長のマニフェスト・政治姿勢について(行財政改革含む)」「ボランティア補償について(条例等)」「海の家について」「学童等交通誘導について」
- 納所 輝次……「財政の健全性の確保について」
- 渡邊昌一郎……「マニフェスト「完成版」について」「腰越地区の高齢者福祉センターについて(マニフェストの中)」「野村総跡地の件(マニフェストの中)」
- 前川 綾子……「市長の政治姿勢について(市長選挙のマニフェストに関連して)」「子育て、教育、地域活力策について」
- 長嶋 竜弘……「行財政改革について」「交通政策について」
- 池田 実……「市長の政治姿勢について 市長のマニフェストを中心に」○地域活力について ○行財政改革について
- 早稲田夕季……「市長のマニフェスト・政治姿勢について」○行財政改革 ○景観・まちづくり ○子育て・教育
- 西岡 幸子……「高齢者保健福祉政策について」
- 石川 敦子……「市長の政治姿勢について」
- 安川 健人……「行財政改革の具体的な取り組みについて」○事業仕分け ○シンクタンク構想 「NPO、ボランティア活動の保護について」
- 中澤 克之……「防災対応について」「衛生管理について」「市長の政治姿勢について」
- 吉岡 和江……「市長の政治姿勢について」○経済情勢を反映した生活支援について ○ごみ問題について
- 岡田 和則……「新市長の政治姿勢について(含むマニフェスト・公約など)」

岡本マンシヨン問題について

岡本マンシヨン問題について、次のような質問が行われました。

質問：マニフェストで原告控訴人への※補助参加を取りやめるとあるが、今の状況はどう認識しているか。

市長：問題解決を図りたいという考えで訴訟の場から身を引くべきと考える。

質問：選挙中、選挙後も補助参加を取りやめると明言しているが、その準備書面を提出したことは、市民に対する背反行為ではないか。

市長：準備書面は、十二月十五日の東京高等裁判所での口頭弁論の日に効力を発す

質問：東京高裁から、準備書面を十月二十八日までに提出しなければならぬこと、確認はしたのか。

部長：準備書面の提出期日を問い合わせたところ、十月二十八日との回答があった。

質問：市長が代わるといって特別な事情があれば、提出の延期ができたのではないか。

部長：十月二十八日は、まだ前市長の任期期間中であり、前市長の決裁の中で準備書面を提出した。

質問：提出の決裁権者は前市長で、裁判が進行すれば補助参加は現市長になる。十一月一日からの任期である現市長に認められてから市民のほうを向いたやり方だと思ふ。この引き継ぎを受けたときの感想はどうか。

市長：十二月十五日に陳述されて、補助参加の効力が発することとはとても重要であること、認識はあったので、判断をしていく必要があることは強く感じている。

質問：市長は一審判決を受け入れると言っているのに、準備書面を出す意味がない。十二月十五日前までに取り下げると判断し、指示したのか。

市長：この十五日までには、

用語の解説

※印の用語について解説します。

補助参加
民事訴訟において係属中の訴訟の結果に利害関係を有する第三者が当事者の一方を補助するため、訴訟行為に参加すること。

3R(スリーアール)
環境への負荷を抑え、循環型社会をつくるためのキーワードで、Reduce(発生抑制)・Reuse(再利用)・Recycle(再生利用)の頭文字をとったもので、この順番が施策の優先順位となります。

学童保育
本市では「子どもの家」として、保護者の仕事や疾病などの事情によって、帰宅しても世話をする人がいない小学生を対象に、十六施設において、家庭的な生活ができるよう、指導員の下、保育を行っています。

判断しなければならぬと考える。

質問：地方自治体の長の補助機関としての職員は、長を支えて誠実に業務を遂行してもらいたい。

部長：市長の指示に従い対応していきたい。

質問：開発行為に対し、公共施設管理者の同意は、適切か否かを検討する裁量権があるが、専門的な観点だけでなく、主権者である市民の視点を含めるといふことを大きな教訓の一つとして、今後の行政に生かしていただきたいがどうか。

市長：利害関係者の意見をどのような時期に反映し、聴取等をすべきか、新たなルール作りを研究したい。

(都市整備部)

陳情の議決結果

◆市民の防犯活動を妨害する行為の根絶並びに安全策構築についての陳情

◆市民自主防犯活動に対する支援体制の充実についての陳情

陳情の要旨は、前者の陳情は、自主的な防犯活動を行っている市民団体の代表者宅に不法な暴力行為が加えられたことに対し、行政及び警察の全組織を挙げ、事態の徹底究明、暴力行為根絶への取り組みなどや、防犯ボランティアの安全と補償を確保するセーフティネット条例制定を求めるといふものです。

後者の陳情は、防犯ボランティア保護条例を制定し、反社会的行為を行った者に対する制裁措置を行う上での、法的根拠を明確にするとともに、防犯モニターカメラの配備等を行ってほしいというものです。

委員会では、いずれの陳情も市民の防犯活動に対する支援体制の充実などを求めるものであることから、一括して審査を行いました。

委員会では、前者の陳情については、犯罪予防と防犯ボランティア活動団体を保護する意味からも採択とするが、後者の陳情については、防犯カメラの配備に関し、プライバシーの侵害につながるおそれなどがあり、研究の必要があることから、継続審査にすべきという意見がありました。

また、各地域で自主的に活動する防犯ボランティアの方々に安心感を与えるため条例の制定が必要で、いずれの陳情も採択すべきという意見がありました。

前者の陳情については、委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

後者の陳情については、委員会では多数の賛成で採択しましたが、本会議では賛成が少数のため不採択になりました。

委員会は、本会議ともに多数の賛成により採択しました。

◆武田薬品工業新研究所の実験動物焼却炉施設に伴う周辺住民等の公衆衛生上の安全措置を求めることについての陳情

陳情の要旨は、現在建設中の武田薬品工業新研究所内に焼却炉の設置申請が出される前に、その計画の公衆衛生にかかわる詳細を住民等に説明し、理解を得るべく、武田薬品工業に働きかけてほしいというものです。

委員会では、武田薬品工業と住民の双方に情報開示に対する認識の違いはあるが、時間をかけて話し合うことを求める立場から、本陳情は不採択とすべきであるという意見がありました。

また、法令面では違反に当たらないが、近隣住民の不安を考えると武田薬品工業は住民が納得できるように説明をすることが必要であり、鎌倉市として働きかけをすべきとの判断から、本陳情は採択すべきであるという意見がありました。

◆鎌倉市立小学校でのフリー教員の加配を求めることについての陳情

陳情の要旨は、子供一人一人が大切にされる学習条件を保障するため、鎌倉市立小学校の三年生から六年生まで、一クラスの人数が三十五人を超える学年にフリー教員(学年付きの教員)を、当面、対象となる学校に一名加配してほしいというものです。

委員会では、三年生以上の少人数指導の充実を目指すことは後期実施計画で実現させようとしていること、財政上、大きな歳出削減が何年続くかわからないことなど、困難な状況の推移を見守っていくべきであり、継続審査とすべきであるという意見がありました。

また、不登校児が増えている実態がある中で少人数学級を求めるといふものです。

委員会では患者の厳しい生活状況を考慮すると、市としてできるだけのこととは実施していくべきであることなどから、総員で採択し、本会議においても総員の賛成により採択しました。

◆平成二十二年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

陳情の要旨は、平成二十二年度も引き続き重度障害者医療費助成制度を継続することを目指すというものです。

委員会では患者の厳しい生活状況を考慮すると、市としてできるだけのこととは実施していくべきであることなどから、総員で採択し、本会議においても総員の賛成により採択しました。